

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2021年8月25日	
【会社名】	株式会社ぐるなび	
【英訳名】	Gurunavi, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原 章郎	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)	
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)	
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	3,300,084,200円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	7,449,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 本有価証券届出書による募集（以下「本第三者割当増資」といいます。）は、2021年8月25日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）決議によるものであります。

2. 当社は、割当予定先である楽天グループ株式会社（以下「楽天」といいます。）との間で2018年7月30日付で資本業務提携契約を、2019年5月22日付で資本業務提携契約の強化に係る契約（以下「楽天との改定前資本業務提携契約」と総称します。）を締結しているところ、2021年8月25日付で、2019年5月22日付資本業務提携契約を改定する覚書（以下「楽天との資本業務提携契約改定覚書」といい、楽天との改定前資本業務提携契約と併せて、「楽天との資本業務提携契約」と総称します。）を締結し、また株式会社SHIFT（以下「SHIFT」といいます。）との間で、2021年8月25日付で資本業務提携契約（以下「SHIFTとの資本業務提携契約」といい、楽天との資本業務提携契約と併せて「本資本業務提携契約」と総称し、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を新たに締結しております。SHIFTとの資本業務提携契約上、割当予定先による本第三者割当増資の払込みは、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること等の前提条件が充足されることを条件としています。

また、当社は、割当予定先である楽天、滝久雄氏、杉原章郎氏及び株式会社エクス・ブレイン（以下「エクス・ブレイン」といいます。）との間で、それぞれ、2021年8月25日付で新株式引受契約（以下「本株式引受契約」と総称します。）を締結しております。本株式引受契約上、それぞれの割当予定先による本第三者割当増資の払込みは、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること等の前提条件が充足されることを条件としています。

3. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 当社は2021年8月25日付で、株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ（以下「SMBCキャピタル・パートナーズ」といいます。）との間で、第三者割当の方法によるA種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の発行に関し、大要下記の内容の基本合意書を締結しております。本優先株式に関する具体的な経済条件その他の事項については、今後、当社とSMBCキャピタル・パートナーズとの間の協議において決定する予定です。当社は、SMBCキャピタル・パートナーズとの間で本優先株式の引受けに係る契約（以下「本優先株引受契約」といいます。）の締結に至った場合、普通株式と異なる種類の株式として、本優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更についての議案を株主総会に付議し当該議案が承認されることを条件として、本優先株式に係る規定を定款に定める予定であります。

株式の種類

A種優先株式（剰余金の配当及び残余財産の分配において普通株式に優先することその他の条件が付されるものとする。）

払込金額の総額

20億円以下

払込期日

2021年11月下旬（予定）

本優先株引受契約の前提条件

本優先株引受契約には、同種の取引に係る最終契約において規定されるものと同等の取引実行の前提条件を定めるものとし、その具体的な内容については、別途協議の上で決定する。

前提条件は少なくとも以下のものを含むが、これらに限られない。

（ ）本第三者割当増資の払込みが完了していること

（ ）当社が本優先株式の発行に必要な取締役会決議、株主総会決議その他の機関決定をすること

（ ）本優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金を減少し、その減少額相当額を資本剰余金（その他資本剰余金を含む。）に振り替えること

基本合意書の有効期限

2021年10月4日（但し、同日までに本優先株引受契約が締結される場合はその締結日とする。）

5. また当社は本取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分についても決議しております。詳細については、本日付で当社が提出した有価証券届出書をご参照ください。

6. その他、本取締役会において決議した事項につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項」をご参照ください。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	7,449,400株	3,300,084,200	1,650,042,100
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	7,449,400株	3,300,084,200	1,650,042,100

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
 2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本金組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額で、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
443	221.5	100株	2021年9月10日 ~2021年10月3日	-	2021年10月4日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
 3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
 4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該株式に係る割当は行われないうこととなります。
 5. 本第三者割当増資に係る払込みは、「1 新規発行株式」注2に記載のとおり、SHIFTとの資本業務提携契約及び本株式引受契約における前提条件が充足されることを条件としております。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ぐるなび コーポレート部門 経営企画部	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 日比谷三井タワー11階

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 丸ノ内支店	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号 新日石ビルディング2階

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,300,084,200	5,000,000	3,295,084,200

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資により当社が調達する資金合計3,300,084,200円（差引手取概算額の合計3,295,084,200円）の具体的な使途は以下のとおりです。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ	1,000百万円	2021年10月～2023年3月
モバイルオーダーサービスの構築・強化	500百万円	2021年10月～2023年3月
食材等受発注支援サービスの構築・強化	1,495百万円	2021年10月～2023年3月
ソフトウェアテスト（品質管理）の機能向上	300百万円	2022年1月～2024年3月

（注） 上記の金額は、本第三者割当増資の全額の払込みがなされた場合を前提としており、当該全額の払込みがなされた場合、本第三者割当増資に係る各払込金額に応じ、上記 から上記 までの使途に按分して充当することを想定しています。

サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ

新型コロナウイルス感染症の影響により消費者の外出需要が低迷する一方、コロナ禍を機に飲食店によるデリバリー、テイクアウトサービスは利用者の拡大・習慣化が進んでいる中で、当社は、本年7月1日に楽天よりデリバリー及びテイクアウト事業を承継し、「楽天ぐるなびデリバリー」「楽天ぐるなびテイクアウト」の名称にてサービスを開始しております。「楽天ぐるなびデリバリー」は、主に自社で配送機能を持ち料理等の宅配を専業とする事業者向けのマーケットプレイスサービス（注1）ですが、イートインを専業とし自社・自店では配送機能を持たない当社の多くの加盟飲食店のデリバリー事業への参入を支援すべく、サードパーティー型（注2）のマーケットプレイスサービスの新規立ち上げを予定しており、本第三者割当増資による調達資金のうち1,000百万円を当該サービスの立ち上げ費用に充てたいします。

内訳としては、加盟店契約の獲得と出店支援のための費用として550百万円、ユーザーマーケティング費として270百万円、システム利用料及び改修費用として180百万円を見込んでおります。当社の加盟・未加盟飲食店に対し当該サービスを提案し出店店舗を獲得し、その拡大進捗に応じてユーザーへの認知拡大、販売促進のマーケティング活動を強化してまいります。また配送業務はパートナー企業に業務委託する予定であり、ユーザー側・加盟店側・配送会社側のシステムを改修・新規開発し、注文データと配送データの外部連携機能を搭載いたします。

（注）1．プラットフォーム事業者等が、飲食店等の出店者と消費者との取引を仲介するサービス

2．飲食店等の出店者以外の第三者が商品の配達を代行すること

モバイルオーダーサービスの構築・強化

当社は飲食店への支援領域拡大として、これまで、予約・顧客管理システム「ぐるなび台帳」やposレジシステム「ぐるなびPOS+」、マルチ決済システム「ぐるなびPay」等店内業務ICT化支援ツールの拡充を進めてまいりました。その一環として、本年4月より飲食店での注文・会計を来店客自身のスマートフォンで行うモバイルオーダーシステム「ぐるなびFine Order」の提供を開始しております。新型コロナウイルス感染症を機にキャッシュレス決済や非接触型での接客スタイルが浸透しつつある中において、当該サービスを単独で利用することはもとより、posレジシステムと注文・会計情報を連動させることにより、より一層店内オペレーションを効率化させ、人手不足の解消にもつながると考えていることから、本第三者割当増資による調達資金のうち500百万円を当該サービスの機能拡充、販売拡大の費用に充てたいします。

内訳としては、運営・開発に係る人件費として300百万円、飲食店に対するマーケティング費用として100百万円、飲食店への導入支援費用として100百万円を見込んでおります。

食材等受発注支援サービスの構築・強化

飲食店が日々行う食材等の発注業務は、現状、多くの飲食店が発注先ごとにFAX、電話、メール等異なる手段を使い分けており、作業の煩雑さ等に起因した発注ミスが発生や業務時間の増大等の課題につながっております。当社はこれらの課題を解決し、飲食店の業務効率向上に貢献すべく、発注先の受注体制にかかわらず、飲食店がWEBサービス上で一元的に発注を行うことを可能とする定期発注システム「ぐるなび発注」の提供を試験的に開始しております。また当社は2021年3月期に農林水産省の実施する復興施策の一環として飲食店向け国産食材ECサイト「ぐるなびFOODMALL ~Farm to Restaurant to Table~」の運営を受託していたところ、10,000店以上の飲食店、約1,000社のサプライヤーが本サービスを利用する等、この取り組みが飲食店、サプライヤーの双方にとって新たな取引先の開拓に資する有用なサービスであることを確認できたため、新たに当社独自のサービスとして、飲食店向け食材ECサイトの開設を予定しております。そこで、本第三者割当増資による調達資金のうち1,495百万円を、これら食材等受発注支援サービスの構築、強化の費用に充てたいします。

内訳としては、人件費等営業体制、サービス保守・運用体制の構築費用として715百万円、飲食店、サブライヤーに対するマーケティング費として600百万円、ECサイト立ち上げに係るシステム開発費として180百万円を見込んでおります。

ソフトウェアテスト(品質管理)の機能向上

当社サービスを支えるソフトウェアの品質は、加盟飲食店の満足度や当社サービスの評判につながるものであり、ソフトウェアにおける不具合の発生等は加盟飲食店及び利用者(インターネットユーザー)の離反を招き、当社業績の回復・再成長を阻害する要因となります。他方、ソフトウェアテストの機能を向上させ、単なるテスト機能に留まらず、サービスの設計・開発段階から関与することで、より高い品質のサービス創出が可能となります。そこで、本第三者割当増資による調達資金のうち300百万円を、ソフトウェアテストの機能向上に係る業務委託費に充てたいします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 減資及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について

当社は、本有価証券届出書による本第三者割当増資と同時に、2021年8月25日開催の本取締役会において、次の及びの各事項について決議しております。

本第三者割当増資に係る払込みが行われることを停止条件とし、2021年10月4日を効力発生日として、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えること

当社の執行役員及び従業員並びに当社子会社である株式会社ぐるなびサポートアソシエの従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を行うこと

上記に関連して、当社は本取締役会において、以下の概要にて譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しております(以下「本自己株式処分」といいます。)。なお、本有価証券届出書提出日付で、本自己株式処分についても関東財務局長に対して有価証券届出書を提出しております。

(1) 処分期日	2021年11月15日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式721,000株
(3) 処分価額	1株につき443円
(4) 処分総額	319,403,000円
(5) 募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権又は金銭債権の現物出資による
(7) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の執行役員：7名 49,500株 当社の従業員：1,314名 670,100株 当社子会社である株式会社ぐるなびサポートアソシエの従業員：3名 1,400株
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする。

上記詳細については、本有価証券届出書提出日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書をご参照ください。

2. 第三者割当の方法によるA種優先株式の発行に関する基本合意書の締結について

当社は従来、運転資金のほかサービス拡大・強化にかかる設備資金について自己資金を充当してまいりましたが、新型コロナウイルスによる当社業績への影響の長期化等を踏まえ、運転資金等の確保のための資金調達の方法を検討してまいりました。その一環として、2021年8月25日付で、SMBCキャピタル・パートナーズとの間で、第三者割当の方法によるA種優先株式の発行に関する基本合意書を締結しております。詳細については、上記「第1 募集要項 1 新規発行株式」注4をご参照下さい。

3. コミットメントライン契約の締結について

上記「2. 第三者割当の方法によるA種優先株式の発行に関する基本合意書の締結について」に記載のとおり、当社は運転資金等の確保のための資金調達の方法を検討してまいりました。その一環として、当社は、本取締役会において、株式会社三井住友銀行及び楽天銀行株式会社とシンジケート方式による総額40億円のコミットメントライン契約を締結することを決議いたしました。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

楽天グループ株式会社

a 割当予定先の概要

名称	楽天グループ株式会社
本店の所在地	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
直近の有価証券報告書等提出日	有価証券報告書 事業年度 第24期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月30日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第25期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月13日関東財務局長に提出 事業年度 第25期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月11日関東財務局長に提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	楽天は、当社普通株式7,017,300株を保有しております。
人事関係	当社社外取締役役に楽天の業務執行者2名が就いております。また当社と楽天及びその子会社との間で双方に従業員が外向しております。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	会員ID・ポイントサービスの連携、両社商品・サービスの販売、利用促進における協業等を行っております。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、2021年8月25日現在におけるものであります。

株式会社SHIFT

a 割当予定先の概要

名称	株式会社SHIFT
本店の所在地	東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル
直近の有価証券報告書等提出日	有価証券報告書 事業年度 第15期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日） 2020年11月27日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第16期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日） 2021年1月12日関東財務局長に提出 事業年度 第16期第2四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日） 2021年4月12日関東財務局長に提出 事業年度 第16期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日） 2021年7月12日関東財務局長に提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、2021年8月25日現在におけるものであります。

滝久雄氏

a 割当予定先の概要

氏名	滝 久雄
住所	東京都大田区
職業	当社取締役会長

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	滝氏は、当社普通株式5,969,200株を保有しております。
人事関係	滝氏は、当社の取締役会長であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、2021年8月25日現在におけるものであります。

杉原章郎氏

a 割当予定先の概要

氏名	杉原 章郎
住所	東京都渋谷区
職業	当社代表取締役社長

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	杉原氏は、当社普通株式131,900株を保有しております。
人事関係	杉原氏は、当社の代表取締役社長であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、2021年8月25日現在におけるものであります。

株式会社エクス・ブレイン

a 割当予定先の概要

名称	株式会社エクス・ブレイン
本店の所在地	東京都港区赤坂二丁目17番44号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 鷺海 量明
資本金	5百万円
事業の内容	生命保険の募集に関する業務、経営コンサルタント等
主たる出資者及びその出資比率	鷺海 量明：100%

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、2021年8月25日現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

(1) 本資本業務提携契約及び本第三者割当増資に至る目的及び理由

当社は創業来、飲食店に対し販売促進領域を中心とした多様な経営支援サービスを提供し飲食店の売上拡大・業務効率向上等に貢献すると同時に、消費者に対しては日々の「食」をより一層楽しく満足度の高いものにするための情報・サービスの提供に取り組んでおりました。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社サービスの対象である外食市場においては、消費者の外食需要が低迷し飲食店の売上が大幅に減少する等、極めて厳しい状況が続いております。また、テレワークの普及や、テイクアウトやデリバリー、ECの利用拡大・定着等、コロナ禍を機とした消費者のライフスタイル変容に加え、グローバル化や少子高齢化の進展、DXの加速等、今後予測される社会ニーズの変化や多様化に対応するため、外食産業には構造的な変化が求められております。

このように外食産業をめぐる事業環境が大きく変容する中において、当社は「日本の食文化を守り育てる」との創業の想いの下、「飲食店の経営支援企業」への進化を加速することで、外食産業の復興と持続的な発展に寄与し、ひいては当社の中長期的な企業価値を向上していくことを目指し、実現に向けた具体的な課題として、中核事業である飲食店支援事業の強化、新規ビジネスの創出に注力することを掲げております。

まず、中核事業である飲食店支援事業の強化においては、イートイン予約に留まらず、テイクアウトやデリバリー、EC等のクロスユースを可能とする食の総合サイトへと進化することを目指しており、これにより消費者の利便性を高め、飲食店への送客を拡大すると同時に、飲食店の販売チャネルの多角化による売上向上を支援いたします。また、デジタルの活用により飲食店の食材等仕入れや予約・顧客管理、接客等の飲食店業務を効率化し収益性の向上へとつなげる支援にも取り組んでまいります。

次に、新規ビジネスの創出においては、飲食店のみならず外食産業全体の発展に寄与することを目指しており、具体的には食材等受発注領域におけるサプライヤー側の業務効率向上や販路拡大の支援、また当社の保有する食に関する豊富なデータを活用した食関連メーカー等に対する商品開発、販売促進支援サービスの展開に着手しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の当社業績への影響も大きく、資金繰りの悪化等を背景とした加盟飲食店の退会や契約金額の減額が高水準で発生したこと、消費者によるネット予約利用の減少等を主因とし2021年3月期の連結業績は売上高が前期比47.7%減の161億円、営業損失が74億円、親会社株主に帰属する当期純損失が97億円と極めて厳しい結果となりました。また財務面においても、自己資本が2020年3月末の192億円から2021年6月末で79億円まで毀損し、現預金残高も同じく116億円から55億円まで減少しております。当社といたしましては、オフィスの一部返却や移転、広告費の効率的な運用等の経費削減策の実行、また楽天からの業務受託等により早期の赤字解消を目指しております。しかし、本質的な業績の回復・再成長のために上述の課題に早期に取り組み、飲食店支援事業を強化することにより加盟飲食店数の回復と再拡大を図るとともに、新規ビジネスを創出することで飲食店以外の新たな収益源の構築を進めるための投資を迅速に行うことが急務であると判断し、当社の資金ニーズに対する資金調達方法を検討いたしました。その結果、第三者割当増資は株式に一定の希薄化をもたらすものの、業績の回復・再成長に向けた施策に必要な資金を迅速かつ確実に調達可能であり、また割当予定先との協業により施策の推進力・実効性を高めることも可能であり、それらが当社企業価値の更なる向上につながることから、最適な選択肢であると判断いたしました。

当社は本第三者割当増資の実施を決定するまでに、その他の様々な資金調達手法についても比較・検討を行いましたが、下記の理由から今回の資金調達方法として適当でない判断しております。

（公募増資）

一般的に調達に係る準備に多くの時間を要するほか、必要額を調達できるかの見通しが不透明であること。

（株主割当増資）

株主の応募率が不透明であり必要額の調達可能性の目途を立てることが困難であること。

（行使価額修正条項付新株予約権の発行）

必要額の調達可能性や調達時期の目途を立てることが困難であること。

(新株予約権無償割当)

調達に係る準備に多くの時間を要するほか、一般的に調達に係るコストが高額であること、また必要額の調達可能性が不透明であること。

なお、当社は従来、運転資金のほかサービス拡大・強化にかかる設備資金について自己資金を充当してまいりましたが、新型コロナウイルスによる当社業績への影響の長期化等を踏まえ、運転資金等の確保のための資金調達の方法を検討してまいりました。その一環として、SMBCキャピタル・パートナーズとの間で第三者割当の方法による本優先株式の発行に関し、大要上記「第1 募集要項 1 新規発行株式」注4に記載の内容の基本合意書を締結したほか、本取締役会において、株式会社三井住友銀行及び楽天銀行株式会社とシンジケート方式による総額40億円のコミットメントライン契約を締結することを決議しております。

また、飲食店支援事業の強化や新規ビジネスの創出のために必要となる上記の施策の推進力や実効性を高めるためにはノウハウやデータ、顧客網を保有する企業との強力なアライアンスが必要であると考え、資本業務提携先の検討を進めてまいりました。

当社は楽天との間で、2018年7月30日付で資本業務提携契約を、2019年5月22日付で資本業務提携契約の強化に係る契約を締結し、当社のメディアパワー及び飲食店への送客力向上、そして外食領域における「楽天エコシステム」の拡大を目的とし、会員IDの連携、ぐるなびネット予約における「楽天ポイント」の付与等、主に飲食店のイートイン予約領域において協業を推進してまいりました。また、「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途 サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ」に記載のとおり、本年7月にはデリバリー及びテイクアウト事業を楽天より承継し、承継後においても当該事業において会員ID、ポイント連携等を継続することで、両社の協業体制を拡大・深化しております。今回の資本業務提携の改定は、イートイン予約・デリバリー・テイクアウトのクロスコース促進を今後強化すると共に、2020年において前年比50%増と高い市場成長率にあり(注1)新規事業者の参入の多いデリバリー領域において、配送網の整備等を通じサードパーティー型のマーケットプレイスサービスを構築することで、自社・自店では配送機能を持たない当社の多くの加盟飲食店のデリバリー事業への参入を早期に実現しサービスの競争力を高めると同時に飲食店の新たな収益源の構築に貢献すること等を主な目的としています。これにより、当社においては飲食店への支援領域拡大・強化を、楽天においては楽天会員に向けたサービス提供価値をさらに高め、「楽天エコシステム」の拡大を目指します。

SHIFTは、ソフトウェアテスト事業を開始して以来、様々な業界においてソフトウェアの品質保証サービスを手掛けており、近年ではソフトウェアテストの専門企業から「顧客の売れるサービスづくりを支援する企業」へとブランディングの転換を推進しています。今回の資本業務提携により、モバイルオーダーサービスや食材等受発注サービスをはじめとした飲食店業務のデジタル化等、多様化する顧客やサービスを支える当社のサービスプラットフォームの構築において、計画・設計～開発～テストを含む開発工程を一貫して協業する予定です。これにより、当社においては顧客へのサービス提供の根幹となるシステム構築の迅速化と品質向上を、SHIFTにおいてはデジタル化の余地が大きい外食産業に対し新たに価値提供を進めることにより「売れるサービスづくりを支援する企業」としての存在感をより一層向上させ企業価値の向上へとつなげることを目的としています。

当社は本資本業務提携及び本第三者割当増資により調達した資金により財務基盤を強化した上で、サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ、モバイルオーダーサービスの構築・強化、食材等受発注支援サービスの構築・強化及びソフトウェアテスト(品質管理)の機能向上等の施策を速やかに実行し、また本資本業務提携の提携先各社と強固な協業体制を構築することにより、業績の回復・再成長を早期に実現することはもとより、「飲食店の経営支援企業」へと進化し、外食産業の持続的発展、ひいては当社の中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

(注)1. エヌピーディー・ジャパン株式会社「外食・中食 調査レポート」(2021.2.9)

(2) 本資本業務提携の内容

業務提携の内容等

a. 楽天との業務提携の内容

当社は、楽天との間で、楽天との改定前資本業務提携契約に基づき合意していた業務提携の内容を、楽天との資本業務提携契約改定覚書に基づき以下に掲げる事項等に関する業務提携に変更することを合意しています。

- ・会員IDの連携、ぐるなびネット予約における「楽天ポイント」の付与、ぐるなび及び楽天の知見を活かした「ぐるなび」サイトの利便性向上等、ぐるなびネット予約の拡大及びぐるなびブランドの価値向上を目指した協業
- ・当社及び楽天の運営するサービスについてのそれぞれの顧客及び加盟店への営業活動の連携
- ・新規事業領域(フードデリバリー事業等)でのシナジー創出

b. SHIFTとの業務提携の内容

当社は、SHIFTとの間で、SHIFTとの資本業務提携契約に基づき、以下に掲げる事項等に関する業務提携を行うことを合意しています。

- ・食材受発注をはじめとした飲食店業務のデジタル化
- ・サービスプラットフォームの構築における設計、開発及びテスト業務
- ・上記のほか、両社が別途協議し、合意する事項

資本提携の内容等

当社は、本第三者割当増資により、楽天及びSHIFTに対し、当社普通株式をそれぞれ2,257,300株ずつ割り当て、楽天の当社発行済株式総数に対する持株比率は16.53%、SHIFTの当社発行済株式総数に対する持株比率は4.02%となる予定であります。本第三者割当増資の詳細は、「第1 募集要項」をご参照ください。

(3) 割当予定先として楽天を選定した理由

上記「(1) 本資本業務提携契約及び本第三者割当増資に至る目的及び理由」に記載のとおり、楽天とより一層強固な協業体制を構築することが当社の中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えていることから、当社は楽天を割当予定先として選定いたしました。

(4) 割当予定先としてSHIFTを選定した理由

上記「(1) 本資本業務提携契約及び本第三者割当増資に至る目的及び理由」に記載のとおり、SHIFTと強固な協業体制を構築することが当社の中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えていることから、当社はSHIFTを割当予定先として選定いたしました。

(5) 割当予定先として滝氏を選定した理由

当社の創業者かつ取締役会長である滝氏が自らの資金を投じ当社普通株式を取得することにより、これまで以上に中長期的な企業価値向上を目指した経営を重視することとなり、また株主の皆様との価値共有が一層促されることから、滝氏を割当予定先とすることは当社の企業価値向上に寄与するものと判断しております。

(6) 割当予定先として杉原氏を選定した理由

当社の代表取締役社長である杉原氏が自らの資金を投じ当社普通株式を取得することにより、これまで以上に中長期的な企業価値向上を目指した経営を重視することとなり、また株主の皆様との価値共有が一層促されることから、杉原氏を割当予定先とすることは当社の企業価値向上に寄与するものと判断しております。

(7) 割当予定先としてエクス・ブレインを選定した理由

エクス・ブレインの代表取締役である鷲海量明氏は当社取締役会長 滝久雄の知人であるところ、当社は滝の紹介を通じ、エクス・ブレインより、当社の企業理念に共感し事業の成長可能性に期待されていること、そして資金を投じ当社普通株式を取得することで中長期的に当社の企業価値向上を支援したいとの意向を受領しました。当社は、中長期的に継続して当社株式を保有する方針を持つエクス・ブレインを割当予定先として資金を迅速かつ確実に調達することが、当社企業価値の向上に寄与するものと判断したことから、同社を割当予定先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

楽天グループ株式会社：	2,257,300株
株式会社SHIFT：	2,257,300株
滝久雄：	1,128,600株
杉原章郎：	1,129,000株
株式会社エクス・ブレイン：	677,200株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が本第三者割当増資により取得する当社普通株式を中長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が割当後2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、楽天については、同社が2021年8月11日に関東財務局長に提出した第25期第2四半期（2021年4月1日から同年6月30日まで）に係る四半期報告書に記載の資産合計、資本合計並びに現金及び現金同等物の状況の記載を確認するなどして、楽天が本第三者割当増資に係る払込日までに割当予定株式を引き受けるのに十分な資金を確保できるものと判断しております。

SHIFTについては、同社が2021年7月12日に関東財務局長に提出した第16期第3四半期（2021年3月1日から同年5月31日まで）に係る四半期報告書に記載の資産合計、株主資本合計並びに現金及び預金等の状況の記載を確認するなどして、SHIFTが本第三者割当増資に係る払込日までに割当予定株式を引き受けるのに十分な資金を確保できるものと判断しております。

滝氏については、同氏の保有する銀行口座に係る残高証明書を取得し、2021年8月4日時点の同氏の保有する銀行口座の残高が、本第三者割当増資に係る同人による払込金額を上回る金額であることを確認しており、当社は滝氏が本第三者割当増資に係る払込日までに割当予定株式を引き受けるのに十分な資金を確保できるものと判断しております。

杉原氏については、同氏の保有する銀行口座に係る残高証明書を取得し、2021年8月4日時点の同氏の保有する銀行口座の残高が、本第三者割当増資に係る同人による払込金額を上回る金額であることを確認しており、当社は杉原氏が本第三者割当増資に係る払込日までに割当予定株式を引き受けるのに十分な資金を確保できるものと判断しております。

また、エクス・ブレインについては、同社の保有する銀行口座に係る残高証明書を取得し、2021年8月4日時点の同社の保有する銀行口座の残高が、本第三者割当増資に係る同社による払込金額を上回る金額であることを確認しており、当社はエクス・ブレインが本第三者割当増資に係る払込日までに割当予定株式を引き受けるのに十分な資金を確保できるものと判断しております。

g 割当予定先の実態

楽天は、東京証券取引所に上場しており、当社は同社が東京証券取引所へ提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」（2021年3月30日付）の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しており、楽天及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

SHIFTは、東京証券取引所に上場しており、当社は同社が東京証券取引所へ提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」（2020年12月14日付）の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しており、SHIFT及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

滝氏及び杉原氏は、当社の取締役であるところ、当社が東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」（2021年6月22日付）の内部統制システム等に関する事項において「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と述べております。また、当社が両氏との間でそれぞれ締結した本第三者割当増資に係る新株式引受契約において、両氏から反社会的勢力との間に何ら関係がないことに関する表明保証を受けております。以上のことから、当社は滝氏及び杉原氏が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

エクス・ブレインについては、当社との間で締結した本第三者割当増資に係る新株式引受契約において、当社から反社会的勢力との間に何ら関係がないことに関する表明保証を受けております。また当社は、エクス・ブレイン並びに同社の役員及び関係先が、反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社エス・ピー・ネットワークに調査を依頼しました。その結果、エクス・ブレイン並びに同社の役員及び関係先について、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有していることを示唆する情報はなかったこと及び重大な懸念点、問題事項もなかったことを確認した旨の中間報告書を2021年8月10日に受領し、また最終報告を2021年8月23日に口頭にて受けております。以上のことから、当社はエクス・ブレイン及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

当社は、発行価格につきましては、割当予定先とも協議し、本第三者割当増資に係る本取締役会決議の前営業日である2021年8月24日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と同額である443円とすることにいたしました。かかる発行価格の決定につきましては、直近の当社普通株式の株価は、株式市場における当社の企業価値を適正に表すものであり、直近の株価に依拠することができないことを示す特段の事情の無い限り、本取締役会決議日の前営業日の株価を算定方法として採用することが、当社の企業価値を適切に反映でき合理的であると判断しております。

なお、当該発行価格443円は、本取締役会決議日の前営業日である2021年8月24日の直前1か月(2021年7月24日から2021年8月23日)における当社株式の終値の平均459円(円未満四捨五入)に対してディスカウント率は3.49%、同直前3か月間(2021年5月24日から2021年8月23日)における当社株式の終値の平均529円(円未満四捨五入)に対してディスカウント率は16.26%、同直前6か月間(2021年2月24日から2021年8月23日)における当社株式の終値の平均570円(円未満四捨五入)に対してディスカウント率は22.28%となります。

また、当社は上記発行価格の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

なお、当社の監査役(4名、うち3名が社外監査役)から、取締役会における上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、上記指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に対し特に有利な条件でなく、適法である旨の見解を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資による新株発行7,449,400株は、2021年6月30日時点の当社発行済株式総数48,675,100株に対して15.30%(2021年6月30日時点の総議決権数469,058個に対する議決権の割合は15.88%)に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社は「1 割当予定先の状況、c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本第三者割当増資及び本資本業務提携による関係強化によって当社業績の回復・再成長を図ると同時に自己資本の増強により財務基盤の強化を図ることで、当社の企業価値、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えており、本第三者割当増資による株式の希薄化は、合理的な範囲であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権の 割合(%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権の割 合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	7,017	14.96	9,274	16.84
滝 久雄	東京都大田区	5,969	12.73	7,097	12.89
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル			2,257	4.10
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号	1,862	3.97	1,862	3.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,516	3.23	1,516	2.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,419	3.03	1,419	2.58
杉原 章郎	東京都渋谷区	131	0.28	1,260	2.29
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	1,128	2.41	1,128	2.05
東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野三丁目19番6号	973	2.08	973	1.77
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄 口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	902	1.92	902	1.64
計		20,921	44.60	27,694	50.28

(注) 1. 2021年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記のほか、当社は2021年6月30日現在で1,757,262株を自己株式として所有しております。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2021年6月30日現在の総議決権数に、本第三者割当増資により増加する議決権数(74,494個)及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により増加する議決権数(7,210個)を加えて算出した数値であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第32期（自2020年4月1日 至2021年3月31日） 2021年6月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第33期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日） 2021年8月5日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年8月25日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年8月25日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ぐるなび 本社
（東京都千代田区有楽町一丁目2番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。